兵庫県立小野高等学校長

令和4年度 授業料及び諸会費について

令和4年度 第2学年(76回生)の授業料及び諸会費の口座振替を、下記のとおり行います。

振替月	※ 授業料	学年費	PTA 会費	同窓会費	生徒会費	課外活動 振興費	口座振替 手数料	計			
								授業料の納入あり	授業料の 納入なし	振替日	再振替日
4月	0	0	3,000	3,000	4,200	3,000	55	13,255	13,255	13日	25日
5月	0	25,000	0	0	0	0	55	25,055	25,055	13日	25日
6月	29,700		0	0	0	0	0	29,700	0	13日	27日
7月	0	25,000	0	0	0	0	55	25,055	25,055	13日	20日
8月								0	0	_	_
9月	29,700	0	0	0	0	0	0	29,700	0	13日	26日
10月	0	0	3,000	3,000	4,200	3,000	55	13,255	13,255	13日	25日
11月	29,700	0	0	0	0	0	0	29,700	0	14日	25日
12月	0	25,000	0	0	0	0	55	25,055	25,055	13日	26日
1月	29,700	0	0	0	0	0	0	29,700	0	13日	25日
2月	0	25,000	0	0	0	0	55	25,055	25,055	13日	27日
3月								0	0	_	_
計	118,800	100,000	6,000	6,000	8,400	6,000	330	245,530	126,730		

- ※ 授業料は、高等学校等就学支援金の受給資格認定された方は納付する必要はありません。
- (注) 1 再振替日とは、振替日に口座振替できなかったため、改めて後日振替する日のことです。 振替日に口座振替できなかった時、その旨通知しますので、再振替日の前日までに指定預金口座にご入金下さい。
 - 2 7月の再振替日は、他の月よりも早い20日ですので、ご注意下さい。
 - 3 学年費以外の諸会費(PTA会費等)は、4月と10月に半期分まとめて納付していただきます。
 - 4 学年費は、令和3年度第1学年次と比べ振替金額が変わります。

年額: ¥100,000 を4回に分けて納付していただきます。